

# 令和4年度 事業計画



## ● はじめに

中長期計画「VISION FOR 2030」2年目となる令和3年度は、医学部第1期生の卒業という明るい話題もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により教育・研究活動全般に大きな制約を受け、中長期計画については十分な成果を挙げることができませんでした。

こうした状況で迎える令和4年度は、過年度の遅れを取り戻すため、各領域で一層充実した取り組みが求められます。具体的な計画については、「令和4年度事業計画の概要」及び「令和4年度領域別事業計画」に示しております。新型コロナウイルス感染症の収束の兆しはまだ見えず、引き続き感染対策を講じながらの取り組みとはなりますが、教職員全員がそれぞれの職責を自覚し役割を全うすることで、中長期計画に定めるビジョン※の実現に向けた歩みを進めてまいります。

### ※ 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

## ● 令和4年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において令和4年度に実施する事業の概要是、次のとおりです。

### 1. 教育領域

医学部医学科は、第1期生の卒業に合わせ、医学部卒業生交流支援センター及び修学資金医師支援センターを設置し、卒業生のキャリア形成支援を積極的に行ってまいります。

医学部医学科及び薬学部薬学科においては、令和5年度受審予定の分野別評価（医学部においては医学教育評価機構、薬学部においては薬学教育評価機構）を見据え、両学部の教務委員会の再編を行い、PDCAサイクルを確立し、三つのポリシー※に基づく体系的なカリキュラムの評価・改善を行います。また、その点検・評価結果を踏まえ、令和5年度改訂予定のそれぞれのモデル・コアカリキュラムに対応した新カリキュラムの策定に向けて検討を開始します。薬学部生命薬科学科においては、令和2年度に改正したカリキュラムを着実に実施します。さらに、薬学科・生命薬科学科間の進路変更に対応するため、転科制度を整備し、適切な運用に努めます。

全学的には、令和3年4月に設置した教育連携協議会を活用し、医学部・薬学部の教員が相互に専門分野を教育する体制の構築等、学部横断的な教育の実施に向けた検討を進めます。

※ 三つのポリシー … 大学の教育理念を踏まえ、一貫性あるものとして策定された「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の三つのポリシーのこと。

## 2. 研究領域

令和5年4月の大学院医学研究科開設に向けた準備を着実に進めます。医学研究科の申請内容を踏まえ、基礎研究から臨床応用までの一貫した研究（トランスレーショナルリサーチ※）に必要な学内体制及び規程の整備を行います。また、臨床応用への橋渡しとなる研究シーズ集（仮称）の編纂を進め、学内・学外に広く周知することにより、共同研究等の増加を図ります。

さらに、研究者の養成を目的として、研究時間の確保に向けた取り組みや若手・女性研究者が活躍できる研究体制の構築に向けた検討を開始します。

※ トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）… 基礎研究から発見された新しい医療の種（シーズ）を、実際の医療機関等で使える新しい医療技術・医薬品として実用化することを目的に行う、非臨床から臨床開発までの幅広い研究のこと。

## 3. 学生支援領域

両学部の学生委員会と教学IR委員会が連携して、学生生活調査や課外活動調査等にて収集した情報の解析結果を活用し、より一層の学生支援の充実を図ります。

また、学生の体調管理を引き続き徹底し、新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに、感染状況に応じて自習室・図書館等の各施設の開放を順次再開する等、より快適な学内環境の提供に努めます。

## 4. 入学者選抜領域

令和6年度入学者選抜から薬学部薬学科の受験科目に生物を追加することについて、高等学校への周知徹底を図ります。医学部においては、令和4年度入学者選抜より実施した大学入学共通テスト利用選抜入学者の入学後の成績追跡等の検証を行い、さらなる制度の充実に努めます。また、両学部の教務委員会・学生委員会と連携し在学生を出身高校に派遣する等、志願者の増加を目指します。

さらに、広報活動においては、対面形式による高校訪問、進学相談、オープンキャンパス等の実施を基本としながらも、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となることが予想されるため、本学ホームページにおけるデジタルコンテンツや各種パンフレットの内容充実に努めます。

## 5. 病院運営領域

東北医科大学病院（以下「本院」）・東北医科大学若林病院（以下「若林病院」）の2病院体制における効率的な機能分担と連携の強化を目指し、本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期、若林病院は急性期・回復期の機能強化を図ります。

本院においては、令和3年4月より指定された地域がん診療連携拠点病院として、各医療機関との連携強化を図ります。また、卒後研修支援センターにより研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充を図り、より多くの研修医の確保を目指す等、特定機能病院化に向けた取り組みを推進します。

若林病院においては、入院・外来患者数の増加を図るため、医療連携先への情報提供を積極的に行うとともに、救急患者受入数の維持・向上に努めます。また、オンライン診療の導入を検討するとともに、健診センターでの要再検査者を速やかに診療部門へ紹介する仕組みを構築し、外来機能の強化を図ります。

最重要課題の一つである収支改善については、医療収入は増加しているものの、人件費・医療経費等の費用も増加していることから、これら経費の支出削減策を実行することで改善を図ります。また、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい病院運営が想定されますが、感染拡大防止策を徹底し、良質な医療提供体制を維持することで、安定した収支を実現します。

## 6. 経営管理領域

令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する前提で編成しておりますが、附属病院の収支改善や外部資金の獲得強化、予算管理の厳格化等により、目標の達成に努力してまいります。また、学内の危機管理体制の強化に努め、各種ハラスマントの防止対策、情報セキュリティに関する周知徹底等を行ってまいります。さらに、学校法人制度改革に伴う対応にあたっては、学校法人制度改革特別委員会の動向を注視しながら、適切な法人運営に努めます。

## 7. 新型コロナウイルス感染症への対応

大学では、学生の体調管理について、検温報告システムの運用及びそれと連動したICカードリーダーによる出席管理等、引き続き感染防止対策を徹底し、安心して学生生活が送れるよう、より一層の環境保全に努めます。また、授業・実習については、主として対面形式で実施しますが、新型コロナウイルスの感染状況に応じて柔軟に対応してまいります。

附属病院では、「COVID-19 アクションプラン」を定めており、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ迅速に院内の対策を講じて、適切に対応します。

## ● 令和4年度領域別事業計画

### 【教育領域】

<中長期計画\_基本目標> 深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
1. 他者への気配りと倫理観の醸成:多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロール扮演を実施する。	①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価に向けて、令和4年度からPDCAサイクルを確立するために必要な組織を設置とともに、教育の内容や評価についての検討を行う。 ②令和5年度改訂予定(令和6年度入学生より適用)の薬学教育モデル・コアカリキュラムに関する情報収集を行い、カリキュラム策定に向けた検討を開始する。 ③令和5年度受審予定の薬学教育評価機構による第三者評価に向けて、PDCAサイクルを確立するとともに、教育の内容や評価についての検討を行う。 ④両学部の教務委員会及び各種小委員会等において、グループワーク等の実施に向けた検討を進める。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育(低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習(地域医療実習を含む))における多角的な評価方法を確立する。	①臨床技能教育(低学年次での体験学習や高学年次での臨床実習・実務実習(地域医療実習を含む))における、多角的な評価方法を確立する。なお、評価方法については、令和5年度受審予定の分野別評価(医学部においては医学教育分野別評価、薬学部においては薬学教育評価機構による第三者評価)に向けた準備の中で検討を行う。
2. 人間力の醸成:多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を見出し・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門及び専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	①学問分野等によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教育方法を検討し、一部科目において試行する。
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1)に同じ
	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力及び発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル(プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など) ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。	①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価を見据えた自己点検・評価結果を踏まえたうえで、カリキュラム改正に向けた議論・検討を継続する。 ②令和5年度受審予定の薬学教育分野別評価を見据えた自己点検・評価結果を踏まえたうえで、カリキュラム改正に向けた議論・検討を進める。 ③カリキュラム改正時に、反転授業等の新たなアクティブラーニング型授業が導入できるよう議論・検討を進める。 ④遠隔授業で作成したe-ラーニングコンテンツの活用方法を引き続き検討し、安定した運用に努める。
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き:医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題(薬害、最新治療法、新薬開発と特許etc.)を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①人文科学・社会科学等の観点から思考する機会(講演会等)の設定に向けた検討を行う。
	3) 地域住民(高齢者、小中高生等)に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	①地域住民(高齢者、小中高生等)に対する健康教室等について、他大学等での事例を収集するとともに、本院・若林病院による健康教室活動への参加等、実施に向けた検討を開始する。
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。	①医学部6年次「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	3) コミュニティにおける患者及び地域住民が必要とする薬学的ケア(地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など)を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目(講義・演習・実習)を整備する。	教育領域 1-1)に同じ
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	① 地域における体験学習(6年次「地域総合診療実習・地域包括医療実習」を含む)を着実に実施するとともに、令和3年度に直面した課題に対応しながら、より一層の充実を図る。
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生及び薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	教育領域 1-1)に同じ
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育:チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	① 教学IR委員会の分析結果を活用し、学力向上対策を念頭に置いた初年次教育及びリメディアル教育のさらなる可能性、在り方を模索する。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。	教育領域 1-1)に同じ
	3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	教育領域 1-1)に同じ
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報(医療面接、身体所見、検査所見)及び医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決(薬学的臨床推論)などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	① 附属病院で医学部・薬学部の教員が相互に専門分野を教育する体制の構築に向けた検討を進める。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬学科の新たなカリキュラムを、医学部及び病院と連携して策定する。	① 転科制度を構築し、適切な運用に努める。
6. 卒後教育の支援体制強化:卒前・卒後教育の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒後研修支援センターに構築する。	① 医学部卒業生交流支援センターを設置し、継続的に卒業生を支援できる環境を整備する。また、東北各県で勤務している卒業生に対する訪問・調査を通じて、卒業生のニーズの把握並びに地域定着を支援する。また、修学資金医師支援センターを新設し、修学資金を貸与している卒業生の義務勤務病院や地域の関係機関との調整など、卒業生支援の充実を図る。
	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し(復職支援等)、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	① 生涯教育に関する実施体制の整備に向けた検討を行うとともに、病院組織に再編される卒後研修支援センターを充実させ、医学部の卒後支援体制を整備する。 ② COVID-19の感染状況を注視しながら、東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部及び病院と連携して策定する。	教育領域 1-1)に同じ
	4) 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程(専門職大学院、レジデンシープログラムなど)を設置する。	① 薬学生の卒後臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。
7. 教育体制の整備:基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	① 教育連携協議会において、医・薬・教養連携教育に関する合同FD(コンピテンシーに係るワークショップ、共同で実施している授業の参観を経た上のワークショップ等)の実施を検討し準備を進める。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
7. 教育体制の整備:基本目標を達成するための教育体制を整備する。	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センター間で情報共有を図りつつ、多様な授業形態の実現に必要な教育施設の整備に努める。
8. 教学マネジメントの確立:学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①教育連携協議会を活用し、学部横断的な教育内容に関する協議を行い、より一層の推進を図る。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①教学マネジメントに係る「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの取り組みに向けた検討を継続する。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動(教学IR)を進展させる。	①教学IR委員会による学修成果等の分析結果を両学部の教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動の点検・評価に活用する。 ②令和5年度受審予定の医学教育分野別評価に向けて、PDCAサイクルを確立するために教務委員会組織を再編する。その際、教学IR委員会医学部会をこの組織に取り込み、教育の成果等の分析結果を教務委員会や各種小委員会へフィードバックし、教学活動のPDCAサイクルにより効果的に活用する。 ③卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程の改善を行う。 ④ディプロマ・ポリシーに沿ったループリック評価の解析結果について、学生への効果的なフィードバック方法を検討する。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①教育連携協議会と広報委員会の連携を密にして、大学教育の質に関する情報公表を引き続き推進する。

## 【研究領域】

<中長期計画\_基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動(大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など)を強化する。	①大学院医学研究科の設置認可後、研究室紹介や研究実績のPRの場として医薬研究交流会を開催する。 ②大学院進学後のキャリア形成、進路選択及び就職活動支援のため、大学院生を含む就職内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会における講師を本学大学院修了者からも選出する。 ③大学院の学生確保のため、効果的な広報活動に努める。
	2) 教員・医療スタッフの学位(修士・博士)取得を推進・支援するための体制(学術論文作成支援、授業料减免、勤務支援など)を整備する。	①令和3年度に教員を対象として実施したアンケート結果をもとに、研究推進に係るセミナー等の内容を検討し、開催する。 ②本学大学院における学位(修士・博士)取得の推進及び支援制度・体制の構築に向けた検討を行う。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①若手・女性研究者が活躍できる研究体制の整備について、他大学での事例を参考に、多方面から検討を行う。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保の方策を策定する。	①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保の方策の検討を引き続き行う。また、教員自己評価による研究エフォートの調査を継続して行う。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けたFDを実施する。
	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見(研究者の満足度、提案など)を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行い、研究支援・強化方策の改善を検討する。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深慮を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①大学院医学研究科の開設に向けて、学生募集等の広報活動、入学試験の実施、施設設備の整備、関連規程の改正等を行う。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①医療情報の研究利用の需要がどの程度のものであるかを把握する必要があるため、調査を行う。
	3) 知的財産の管理機能(申請、維持支援)体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する(管理しないを含む)ための規程・体制の整備について、継続して検討を行う。
	4) 研究マネジメント(研究の推進・支援のための運営管理)に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署(特にコンプライアンス部門)拡充に向けて、研究者のニーズやシーズの調査を行う。 ②研究倫理講演会を動画配信及び資料配付にて実施する。
	5) 全学的なICTインフラ(ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど)を拡充する。	①Web会議をより円滑に運営できるような方策を検討・実施する。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページの研究情報を定期的に更新し、Latest News等で広報することによりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について、広く周知し投稿を募る。
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究(トランスレーショナルリサーチ)の支援機能を持つ体制を構築する。	①大学院医学研究科の申請内容を踏まえ、トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けた検討を行う。
	2) 医薬融合を活かした生命科学・医療の研究を推進するため、医学部・薬学部・大学院及び病院の研究連携(医・薬・病連携)を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のため、医・薬・病連携を推進する。 ②医・薬・病連携に不可欠である病院事務部との連携強化のため、組織体制(人事制度を含む)について検討・答申を行う。
	3) 医・薬・病連携の研究推進及び人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科の申請内容を踏まえ、両研究科での医薬連携における研究推進委員会の役割について検討を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。  5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①私立大学等改革総合支援事業の基本要件を満たすのみならず、他のプロジェクトや補助金、補助事業へ積極的に申請できるよう、体制整備を進める。  ①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を模索する。 ②COVID-19の感染状況を注視しながら、協定を締結しているアカデミアシニカ(台湾)との学術交流会の実施を検討する。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリー・データベースを作成し、外部組織(産業界等)との共同研究の推進や研究成果の社会還元に役立てる。	①研究シーズ集(仮称)の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定とともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。 ②研究成果の社会還元に役立てるため、東北医科薬科大学オープンアクセスポリシーを制定し、情報公開の推進に努める。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集(仮称)に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定とともに、それらを積極的にアピールし共同研究の増加に努める。 ③利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①COVID-19の感染状況に応じた開催方法を検討のうえ、科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得に関する説明会を行う。 ②財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関するセミナーを実施する。	①外部講師による知的財産に関するセミナーを実施する。

## 【学生支援領域】

<中長期計画\_基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	1)性別(ジェンダー)・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解の啓発のため、学内ポータルサイトや一斉送信メールにてアナウンス等を行う。 ②改正障害者差別解消法の施行を踏まえ、本学としての体制を検討する。
	2)SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に変化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を継続する。
	3)経済状況の変化による困窮学生(学部学生・大学院生)に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金及び修学資金に関する情報提供をより充実させるため、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール、学内ポータルサイト等にて周知を行う。
	4)2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年及び学部間の交流を推進する。	①課外活動のより詳細な情報を把握するため、両学部学生委員会課外活動班を中心に調査内容の検討を行う。
	5)学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①課外活動状況調査の結果に基づき、学生会に対し、適正な予算配分のための助言を行う。
	6)附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など)を強化する。	①学生の健康履歴管理の共有に向けた検討を行う。
	7)顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。
	8)生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。	①自己学習の実態把握を行い、授業アンケート結果等を踏まえてよりよい学習習慣獲得に向けた学生指導を行う。
	9)学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①組担任や学生相談室等との連携により、学生支援を強化する。
	10)成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテ等の活用により、成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等から学生への声掛けを継続的に行う。
	11)卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①薬学部キャリア支援センター及び医学部卒業生交流支援センターと連携し、卒後進路に関する調査のための情報収集を行う。 ②教学IR委員会と連携し、卒業生に対する就職関係調査の検討を行う。 ③相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導について、オンラインによる手法も取り入れて効率的に実施する。 ④インターンシップ受入先確保のため、事業所訪問を積極的に行う。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1)組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査の解析結果の解析及び組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。
	2)学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備及び利便性の向上を図る。	①自己学習の環境整備のため、各施設の開放期間及び開放時間の検討を行う。 ②COVID-19感染拡大防止対策を講じた上で、開館日及び開館時間の設定・提供サービスの順次拡大を目指す。特に電子資料については、より一層の充実を図るとともに、学外からの利用については、学術認証フェデレーションを利用したリモートアクセスサービスを周知し、利用の促進を図る。
	3)学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果や学生の動向をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。
	4)課外活動の設備(グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など)を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテのよりよい運用方法について検討を行う。 ②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示板や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学IRとの連携を密にして、解析結果を学生支援へフィードバックする体制を整備する。
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者との連携を図り、学生寮に関して希望者・利用者等からの意見収集のための調査体制を整備し、オープンキャンパス等でも説明できるブースを準備する。

## 【入学者選抜領域】 <中長期計画\_基本目標>医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	1)薬学部(薬学科・生命薬学科)における新規特待生制度を導入する。	①本学の財務状況を考慮しながら、特待生制度の導入について引き続き協議を行い、提案を重ねる。
	2)学部教育と連携した入試制度改革(薬学科・生命薬学科における併願入試制度・転学科制度の導入)を実施する。	①薬学部における転科制度を構築し適切に運用する。
	3)アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	①令和5年度入学者選抜に向け、薬学部学校推薦型選抜指定校制の現在の対象校である6校の薬学科の推薦枠を2名とする。また、新規に対象校を1校選定する。 ②令和6年度入学者選抜に向け、小論文作問委員を選出し、薬学部学校推薦型選抜指定校制における小論文試験にて基礎学力を把握するための問題を作成する。
	4)アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験(小論・面接)制度を改変する。	①入学後の成績追跡を行うとともに、医学部教員へアンケートを実施し、その解析結果に基づき制度の見直しを検討する。
	5)卒後進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①医学部修学資金枠入学者の卒後研修について情報交換を行う。
	6)受験生の多様化に対応した新規入試制度(推薦入試・後期入試・編入試験など)を導入する。	①令和4年度入学者選抜より実施した医学部における大学入学共通テスト利用選抜の検証を行うとともに、延べ志願者数の増加に向けた取り組みを検討する。
	7)入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	①入学時・入学後の成績等の解析結果に基づいて、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。 ②令和6年度入学者選抜より、薬学部受験科目に生物を導入することについて、各高校への周知を行う。
	8)入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	①会場・日程の見直しを継続し、受験者の確保及び受験時の利便性向上を図る。
	9)多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度(英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア(IB)、Cambridge International(CIE) AS & A Level活用入試選抜など)を導入する。	①令和4年度入学者選抜に引き続き、英語外部検定試験の資格取得証明書(成績証明書)の写しを提出させ、入学後の参考資料にするとともに、英語外部試験等、大学入学者選抜改革に対応した入学者選抜制度導入を検討する。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1)医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①医学部1期生の卒業に伴い、修学資金に関するパンフレットを改定する。また、薬学部の詳細を紹介したパンフレットの内容充実を図る。
	2)学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動(高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など)を実施する。	①高校・予備校訪問及び本学主催の説明会の在り方を検討する。
	3)高大接続事業に関わる広報活動(在学生の出身校派遣による大学紹介など)を推進する。	①COVID-19の感染状況を注視しながら、両学部の教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを検討する。
	4)本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①COVID-19の感染状況を注視しながら、ICTの活用を含めた高大接続事業の今後の在り方について検討を行う。
	5)ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	①月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ②アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。
	6)オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①令和5年度入学者選抜に向けて両学部の入学者選抜に関する動画をリニューアルする。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
2. 他大学に ない本学の 個性や魅力 を発信する広 報活動を推 進する。	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①オープンキャンパス実行委員会の主催するオープンキャンパスではなく、両学部の入試説明会として、小松島キャンパスにてオープンキャンパスを実施する。
	8) 病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	①令和4年度においても、COVID-19の影響が予想されるため、ホームページの充実を活動の中心とする。
	9) キャリア支援センター、医学部卒後研修支援センター、同窓会組織と連携した卒後教育・卒後キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①修学資金医師支援センター教員により、医学生の卒後進路に関するFDを実施する。

## 【病院運営領域】

<中長期計画\_基本目標>病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医薬融合による創造的な臨床研究の推進及び経営基盤の強化を通して病院機能向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院=東北医科薬科大学病院 若林病院=東北医科薬科大学若林病院

中長期計画行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。 (2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるよう病院経営基盤を強化する。	1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期・慢性期・回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。	<p>&lt;附属病院間の機能分担と連携&gt; (本院・若林病院)</p> <p>①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 ②本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。</p> <p>&lt;地域医療支援体制&gt; (本院・若林病院)</p> <p>③本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。 ④地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、他医療機関との交流を推進する。 ⑤地域連携の登録医の意見を通じて地域医療のニーズを的確に捉え、医療連携の強化を図る。 (本院)</p> <p>⑥入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図るため、PFM(ペイシェント・フロー・マネジメント/退院支援パス)の作成と運用を検討する。また、行政及び保健・医療・福祉の多様な関係職種が協働し、地域包括ケアの強化につなげられるよう、多職種カンファレンスの実施を推進する。</p> <p>⑦登米プロジェクト: 令和3年度に作成されたロードマップに従い、登米市民病院所属のナース・プラクティショナー(NP)への橋渡しを行い拡充するとともに、本院所属NPは地域医療におけるニーズを汲み上げる探索的活動にシフトする。</p> <p>石巻プロジェクト: 本院NPの派遣を開始し、総合診療科医師とともに石巻地域での支援体制を立ち上げる。</p>
	2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーセンターユニットを構築する。	<p>&lt;地域がん診療連携拠点病院としての取組強化&gt; (本院)</p> <p>①令和5年度の更新に備えて、診療機能及び各要件指標のさらなる向上に努める。 ②がんゲノム医療連携病院申請に向けた準備を促進し、早期の取得を目指す。</p> <p>&lt;病院機能の維持と向上&gt;</p> <p>③多様化・複雑化する相談援助業務に対して、専門性を発揮できるよう、研修会等へ参加するとともに、がん相談について、関連病院の参加する相談部会で他院との連携を深める。 ④がん・難病・脳卒中等の治療と仕事の両立支援の体制整備をするとともに、宮城産業保健総合支援センターと連携を深め、院内に社会保険労務士等による出張相談窓口の開設を検討する。 ⑤難病医療協力病院として、難病患者支援の相談業務の見直しを行い、質の向上に努める。 (若林病院)</p> <p>⑥入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。 ⑦医療相談(室)の機能を強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。 ⑧病院運営に関する社会的なトラブル等に備え、対応部署を設置する等の取り組みを行う。 ⑨院内感染対策に関する体制強化を図る。</p>
	3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。	<p>&lt;特定機能病院化に向けた体制整備&gt; (本院)</p> <p>①英語論文実績について、医学部事務部と連携して効率的な現況調査を行うとともに、院内への情報発信等を継続して行う。また、承認申請に必要な規程等の見直しを行う等、整備に着手する。 ②卒後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ③インシデント報告の原因究明・分析に基づき再発防止の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上や安全文化の醸成のため、職種横断的な医療安全活動の推進を強化する。 ④発生したインシデントを定期的にフィードバックし、医師からのインシデントの報告率の増加と報告文化の定着に努める。同時に、医療安全管理マニュアルを改訂し医療安全対策の徹底を図る。 ⑤医療法施行規則の改正(令和2年4月1日施行)に伴う診療用放射線の安全管理を継続する。 ⑥抗微生物薬適正ガイドラインを改定し、令和3年度以前の抗菌薬使用状況を踏まえ、現状に即したマニュアル作成及び採用抗菌薬の見直しを行うとともに、アンチバイオグラムの作成及び微生物検査の拡充を図る。また、地域の感染対策の質の担保向上に努める。 ⑦臨床工学室主導による特定管理機器(人工呼吸器、除細動器、保育器、人工心肺装置等)の定期的な安全研修会を開催し、院内スタッフの知識向上を図る。 ⑧電子カルテ更新及びスマートな運用に向けたシステム調整を行う。 ⑨診療録の質的・精度管理の観点から、医療情報運用委員会が中心となってカルテの相互監査をより一層推進する。 &lt;高度な医療の提供&gt; (本院)</p> <p>⑩麻酔科医の増員に努め、麻酔科管理手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫TAVIデバイスの新規導入を実現し、さらに適用範囲を拡大することで、実施症例の増加を図る。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
	4) 戰略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	<p>本院・若林病院共通</p> <p>&lt;経営管理&gt; (本院・若林病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。</li> <li>②令和4年度の診療報酬改定を踏まえ、医薬品及び診療材料の納入価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションの強化に取り組み、コスト削減を図る。</li> <li>③医療機器保守等の委託費等を含めた経費の削減に向けた取り組みを推進する。</li> <li>④個別の診療行為に関する原価等の計算について、各種システムソフト・データの活用により把握した結果を診療科ごとにフィードバックのうえ課題整理に活用する。</li> <li>⑤両病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方向性を検討する。</li> <li>⑥病院職員の業務評価制度導入に向けて段階的に検討を行う。</li> <li>⑦現有医療器械、建物附属設備等について、更新の優先順位の検討ならびにスケジュールの検討を行う。</li> </ul> <p>&lt;環境変化への対応&gt; (本院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧コメディカル部門において、医療法改正で追加された医行為業務の導入について検討を行い、体制整備を図る。</li> <li>⑨コメディカル部門の交代制勤務導入に向けての体制整備を行う。</li> <li>⑩医師時間外労働の上限規制への対応について、事前準備を含め具体的な検討を行い、すり合わせ等を引き続き進める。</li> </ul>
	4) 戰略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	<p>本院</p> <p>&lt;収益の向上&gt; (本院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入院支援室において入院説明ができる診療科の拡大を図る。</li> <li>②地域連携の登録医からの紹介患者の診療予約システム構築を目指し具体的な検討を進める。</li> <li>③地域連携の登録医療機関を訪問し、病院のPR活動を強化することにより紹介患者数の増加を図る。</li> <li>④各検査室に必要に応じ主任を配置し、より効率的な組織運営を行う。また、毎年度10題以上の学会発表、複数の英文論文発表の維持に努める。</li> <li>⑤認定資格取得者数を維持するとともに、資格未取得の技師に対しては資格取得を促す。 また、若林病院からの検査ニーズに対しても対応できるような体制整備に着手する。</li> <li>⑥外来化学療法センターニュースレターにより、センターのPRを行う。</li> <li>⑦診療報酬の増加を図るため、施設基準の新規取得に努める。</li> <li>⑧病院収支改善WGIにおいて、経営改善点の検討を行い、情報共有を継続する。</li> </ul>
		<p>若林病院</p> <p>&lt;収益の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加に努め、入院・外来患者数の増加を図る。</li> <li>②オンライン診療の導入を検討するとともに、健診センターでの要再検査者をすみやかに診療部門へ紹介する仕組みの構築等により、外来機能の強化を図る。</li> <li>③人工透析センターの稼働率向上に努め、収入増加を図る。</li> <li>④救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。</li> <li>⑤健診・人間ドック部門について、既存先との関係強化及び新規先の獲得に努めるとともに、閑散期の稼働改善を進め、受診者数の拡大・収益性の一層の向上を図る。</li> </ul>
2. 教育・研究(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。(2)医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	<p>1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p> <p>2) 卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)に同じ</p> <p>&lt;医育医療機関としての体制整備&gt; (本院・若林病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①薬学生の実習受入体制を維持するとともに、より実践的な教育プログラムの展開を目指す。</li> <li>②本院及び若林病院を中心に実施される医学部4・5年次の診療科臨床実習と臨床研修プログラムの連携を検討する。</li> </ul> <p>&lt;高度な専門職育成のための教育体制&gt; (本院・若林病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③卒後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充及び研修修了後の支援体制の整備等を図る。</li> <li>④臨床研修プログラムの拡充のため、協力病院数・施設数を増やすとともに、協力病院・施設とのコミュニケーションの機会を増やし連携の強化を図る。また、当院のプログラムにおける「地域医療」「一般外来」研修のカリキュラムの策定等により研修内容の標準化を図る。</li> <li>⑤専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。</li> <li>⑥医学生・既卒者を対象とした対面式やオンラインイベントへ積極的に参加する。</li> <li>⑦卒後研修支援センターのホームページの充実や積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。</li> </ul>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
2. 教育・研究(1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。(2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。	(本院) ①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進するため、薬学部の実習生に治験・臨床研究への啓発を行う。また、生命薬学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。 ②臨床研究の適正な推進を図るため、e-ラーニングを含め教育・研修講座を積極的に開催し、医師、他の医療従事者への啓発を行う。 ③新たに設置したデータマネジメント室(DM室)による支援業務の拡大を含め、臨床研究支援活動を促進する。 ④公的研究費による研究について支援体制を確立する。 ⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。
3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。	研究領域 4-1)に同じ
	1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。	(本院・若林病院) ①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることによる、予防医学等への活用を検討する。 ②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を継続する。
	2) 先進医療から公衆衛生学的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。	(本院・若林病院) ①市民向け・医療機関向けの情報冊子の内容を見直し、医療情報の発信を充実させる。 ②医療連携の会等を通じた附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。 (若林病院) ③糖尿病や腎臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実に努める。 ④健診センターで実施している「プチ健診」(予約なしで行える低廉・簡便な血液検査)のPRを強化する。
	3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。	(本院) ①スクリーニングや陽性者対応の手順について、総合防災訓練などを通じて検証及び改善を実施する。また地震以外の災害に対する対応についても準備を進める。 ②災害時の対応について、地域住民に情報を発信し共有を行う。 (若林病院) ③事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、体制を確立する。 ④地域住民と連携した防災訓練に関する情報を院内に共有するとともに、実施に向けた検討を行う。 (施設課) ⑤事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を継続する。 ⑥策定された医学部災害対策マニュアルでは、原則近隣住民の避難を受け入れないこととなったため、地域住民との共同防災訓練については、本院が実施する際に積極的に参加し、地域貢献活動を進める。
	4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。	(本院・若林病院) ①病院ホームページの掲載情報を更新し、患者・医療関係者に対する当院の新着情報(お知らせ・採用情報・診療情報)を適切に発信できるよう努める。 ②病院紹介パンフレット内容の充実を図る。

**【経営管理領域】** <中長期計画\_基本目標>時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
	1) 中長期的な財務計画の策定: 中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。	<p>①中長期計画策定当初の見込と実績の差異について分析を行い、長期的な視点で収支改善の具体策を検討する。</p> <p>②本院・若林病院と財務課で定期的に打ち合わせ会議を開催し、当年度の収支改善に向けた具体策の実施状況と課題について検討を行う。</p> <p>③令和5年10月1日に導入される「適格請求書等保存方式(消費税率改正関連)」に向けて計画的に対応を行う。</p> <p>④税法(電子帳簿保存法)改正に適切に対応する。</p> <p>⑤経理関連諸規程の改正については、税法(電子帳簿保存法)改正対応等を踏まえたものとし、令和5年度の施行を目途に計画的に見直し作業を行う。</p>
	2) 病院の収支改善: 戰略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	病院運営領域 1-4)と同じ
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	3) 大学の財政基盤の強化: 大学の増収策及び費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。	<p>＜増収策＞</p> <p>①「私立大学等改革総合支援事業」の採択と「教育の質に係る客観的指標」の加点による経常費補助金の増額に向けて、各設問の事業を担当する部署と連携して取組む。</p> <p>②寄付金の活用状況の開示やホームページの見直し等により寄付金募集を強化する。</p> <p>③外部資金の獲得強化に向けて、所属教室への予算配賦上乗せ等のインセンティブ付与を検討するとともに、獲得者のノウハウ共有方法等を関連各課と検討する。</p> <p>＜費用削減策＞</p> <p>④教室予算の配賦について見直しを検討する。</p> <p>⑤大学と附属病院の共同調達等による経費削減策を検討する。</p> <p>⑥関連各課と時間外勤務の圧縮や各種手当の見直し等の人事費削減の取り組みについて検討する。</p> <p>⑦外部機関の意見等を踏まえ、省エネルギーの取り組みとベンチマークの改善を推進する。</p> <p>⑧保安規程を見直し、無停電点検を導入することにより、現状毎年実施している停電点検の実施頻度を3年に1回とする。</p>
	4) 設備投資の管理: 長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。	<p>①小松島キャンパスの長期修繕計画を作成し予算策定部署と共有する。長期修繕計画については外部コンサルティングにより計画内容の正確性、有効性の検証を受けることを検討する。なお、設備更新にあたっては、省エネ、CO<sub>2</sub>排出量を考慮したものとする。</p> <p>②小松島キャンパスにおける単年度の設備更新を着実に行う。また、中期の設備更新予算について予算策定部署と協議を行う。</p> <p>③今後予定される小松島キャンパスの設備更新のうち、特に大規模・高額となる空調設備については、外部コンサルティングを活用し、安定した建物運営と保全費用の最適化のバランスの取れた更新計画を作成する。</p> <p>③医学部教育研究棟の空調管理について、適かつ省エネルギー推進を考慮した運用を行う。また、教職員等、利用者の要望に応じた施設改修についても随時検討する。</p> <p>④医学部教育研究棟内の掲示板については、学生への情報伝達の在り方を踏まえて設置の必要性を検討する。</p>
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	1) コンプライアンスの推進:トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成をする。	<p>①行動規範の策定及び全教職員への周知徹底を図る。</p> <p>②各種研修会のアンケート結果をもとに、研修内容の充実を図るとともに、参加率を向上させるための施策を検討・実行する。</p> <p>③コンプライアンス関連トラブルを未然に防ぐため、ハラスマント等の研修会について、より一層の内容充実を図る。</p>
	2) 危機管理体制の強化: 法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策及び発生時の対応について計画・実施する。(大規模災害対策や情報セキュリティ対策など)	<p>①危機管理体制の強化を図るため、事業継続計画(BCP)について、各事業所の整合性を図りながら策定・整備を行う。</p> <p>②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ委員会の実務者会議において情報セキュリティ確保に必要な措置の検討を行う。また、情報セキュリティ研修会を通して情報セキュリティに関する啓発を行う。</p> <p>③令和3年度作成予定の「医学部消防マニュアル」、「災害対策マニュアル」に基づき、災害時の対応(災害対策本部の設置、各教職員の役割)の具体化とマニュアル周知により教職員の防災意識の向上を図る。また、従来の本院・医学部合同の避難訓練の他に医学部独自の消防避難訓練の実施を検討する。</p>

中長期計画 行動目標	中長期計画_行動計画	令和4年度 事業計画
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	<p>3) IRの体制整備と推進:大学運営に関わる意思決定に必要となる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。</p> <p>4) インターナル・コミュニケーション(学内広報)の推進:教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題及び方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。</p>	<p>①データの収集・分析を行い、教学IR活動のより一層の推進を図る。</p> <p>②IR担当教職員をIRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。</p> <p>③経営(財務状況等)に関する法人内の情報を集約・整理し、分析する体制を検討する。</p> <p>①組織としての一体感を醸成することを目的とした学内広報の推進にあたり、事業所間の相互理解を促進するため、法人全体で統一したツール(グループウェア、ワークフローシステム等)の検討を行う。</p> <p>②令和3年度に引き続き、情報科学センターシステム(サーバ)の老朽化に伴う更新を行う。</p>
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	<p>1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討:中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度及び給与制度を確立する。</p> <p>2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含):教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。</p> <p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。</li> <li>(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。</li> </ul>	<p>①本学と同規模の大学・病院の人員数及び給与等を含めた人事制度に関する情報収集を行い、適正な要員数と人件費の検討を行う。</p> <p>②事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成を推進するための施策を検討・実行し、業務の標準化を図る。</p> <p>③教員業績評価を行う部署(庶務課)と現状・課題等について協議・情報共有を行い、見直し方法等について検討を行う。</p> <p>④「2)②の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」に応じた評価方法・運用を検討する。</p> <p>⑤医学部として初めての再任審査を通して、評価方法に課題も見えてきたため、引き続き、医学部教員の再任審査に関して、適正な評価制度を検討していく。</p> <p>①②の階層別人材像の策定と並行して、人材育成の目的と必要なSD研修プログラム(能力開発の仕組み)を策定・実施する。</p> <p>②階層別人材像について、事務局内(大学・病院)において検討し、策定する。</p> <p>③引き続き、女性活躍推進に関する他大学等の事例収集を実施する。</p> <p>①休日勤務・振替休日の実績から傾向等の解析した結果を基に、出勤日の前後1週間以内に振替休日を取得する等の取扱いについて、勤怠管理を行う部署と検討し、策定できたものから順次実施する。</p> <p>②育児介護休業法改正(令和4年4月1日、10月1日)に伴う「育児・介護休業等に関する規程」の改正を行う。併せて、新制度の周知・利用促進のため、説明資料(ガイド等)の更新を行う。</p> <p>③育児介護休業法改正(令和4年4月1日、10月1日)に伴う規程改正により必要な法人内の申請様式の策定・見直しを行う。家族の異動・休暇時の手続き等、事例別の事務手続きフロー等を整理した資料(手引き・様式集等)について、勤怠管理を行う部署と作成し、周知する。</p> <p>①業務効率化の推進のため、グループウェアまたはワークフローシステムの導入を検討する。</p>
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	<p>1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。</li> <li>(2) 本学に親しみをもつてもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。</li> </ul>	<p>①広報戦略に基づき、効果的な情報発信を行うため、新規に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校1-2年生向けのターゲット広告」</li> <li>・「小中学生向け医療・科学イベントへの出典」</li> <li>・「一般向け小冊子「TMPUジャーナル」の作成」</li> <li>・「地域住民向けラジオ番組の制作」を行う。</li> </ul> <p>①本学における地域貢献活動について、ホームページ・各種SNSを活用し積極的なPRに努める。</p> <p>②SDGsへの取り組みについて、他大学の対応状況について情報収集するとともに、本学における対応について検討を行う。</p> <p>③学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。</p> <p>④例年、小松島キャンパスにて実施している認定実習実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。</p>

## 令和4年度 事業計画

中長期計画に対応しない  
令和4年度事業計画

①学校法人制度改革について、学校法人制度改革特別委員会の動向を注視しながら、適切な法人運営に努める。